

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	株式会社増田製粉所
【英訳名】	Masuda Flour Milling Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 亮佐
【本店の所在の場所】	神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
【電話番号】	078(681)6701
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 岩永 和弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
【電話番号】	078(681)6701
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 岩永 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第129回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1株につき金6円（総額54,702,084円）の剰余金の配当をするものであります。

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合し、あわせて発行可能株式総数を200万株に変更するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役に小島敏宏および伊藤 勇の両氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役に堀江 博および高田吉則の両氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	7,532	17	-	（注）1	可決（99.78%）
第2号議案	7,540	9	-	（注）1	可決（99.88%）
第3号議案					
小島敏宏	7,540	9	-	（注）1	可決（99.88%）
伊藤 勇	7,539	10	-	（注）1	可決（99.87%）
第4号議案					
堀江 博	7,537	12	-	（注）1	可決（99.84%）
高田吉則	7,539	10	-	（注）1	可決（99.87%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分および当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上